

今後の財政収支概算 (粗い試算)

◆平成26年4月版◆

○大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、「補てん財源に依存」するのではなく、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則とし、市政の抜本的改革を進め、「通常収支※（単年度）の均衡」をめざすこととしている。

○この財政収支概算（粗い試算）は、そのために必要となる収支改善の目安を一定の前提により試算したものである。

※通常収支とは、補てん財源（不用地等売却代、財政調整基金）を活用しない収支を意味する。

試算の前提条件

- ◆26年度予算（当初+5月補正）を基本に、収支等に大きく影響のあるもの（市政改革プランに基づく見直し（26年度着手分）、26年度の新規・拡充事業など）や25年度補正予算等による影響を反映。
- 市税は「中長期の経済財政に関する試算」（平成26年1月 内閣府）で示された参考ケースの指標により試算。
 - ※消費税率（国・地方）引上げ（5%→8%）の影響を織込む。
- 人件費は、26年度予算（当初+5月補正）に反映した給与改定などを織込む。
- 社会保障費関係は、高齢化等による自然増を見込むとともに消費税率引上げの影響と同額の事業費を織込む。
- 26年度予算（当初+5月補正）の新規・拡充分（待機児童解消の取り組み、南海トラフ巨大地震に対する耐震対策など）の増減を織込む。
- 財務リスク（阿倍野再開発事業や道路公社など）を織込む。
- 市民病院の地方独立行政法人化及びごみ処理事業の一部事務組合化を織込む。

※詳細は6ページ

収支の推移（平成26～35年度）

（単位：億円）

	26年度 (当初+5月補正)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
歳入 ①	16,642	16,992	16,996	17,059	17,074	17,015	17,076	17,121	17,176	17,243
税等一般財源	8,230	8,436	8,416	8,461	8,496	8,531	8,569	8,610	8,651	8,693
市税	6,430	6,621	6,747	6,891	7,007	7,123	7,248	7,382	7,517	7,654
地方特例交付金	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
地方交付税	370	318	263	224	192	160	126	90	53	16
臨時財政対策債	743	637	529	450	386	322	254	180	106	31
譲与税・交付金	668	841	858	877	892	907	922	939	956	973
うち消費税率引上げに伴う増収見込額	58	211	215	220	224	227	231	235	240	244
特定財源	8,412	8,556	8,580	8,598	8,578	8,484	8,507	8,511	8,525	8,550
譲与税・交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
公債収入	590	720	726	723	711	660	660	656	656	656
その他	7,811	7,825	7,843	7,864	7,856	7,813	7,836	7,844	7,858	7,883

歳出 ②	16,822	17,247	17,212	17,282	17,389	17,282	17,202	17,239	17,212	17,141
人件費	1,969	1,959	1,937	1,930	1,933	1,946	1,925	1,932	1,933	1,918
うち退職金	199	190	168	169	166	176	172	181	183	183
扶助費	5,186	5,401	5,469	5,552	5,579	5,611	5,647	5,686	5,725	5,767
うち消費税率引上げに伴う社会保障の充実	58	211	215	220	224	227	231	235	240	244
公債費	2,398	2,361	2,378	2,366	2,425	2,419	2,306	2,298	2,277	2,192
経常的施策経費及び管理費	1,526	1,596	1,623	1,635	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641
投資的経費	2,688	2,879	2,870	2,850	2,811	2,693	2,693	2,682	2,682	2,682
特別会計繰出金等	3,055	3,051	2,935	2,949	3,000	2,972	2,990	3,000	2,954	2,941

差引不足額(通常収支) ①-② A	▲ 180	▲ 255	▲ 216	▲ 223	▲ 315	▲ 267	▲ 126	▲ 118	▲ 36	102
-------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-----

補てん財源 B	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不用地等売却代	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0

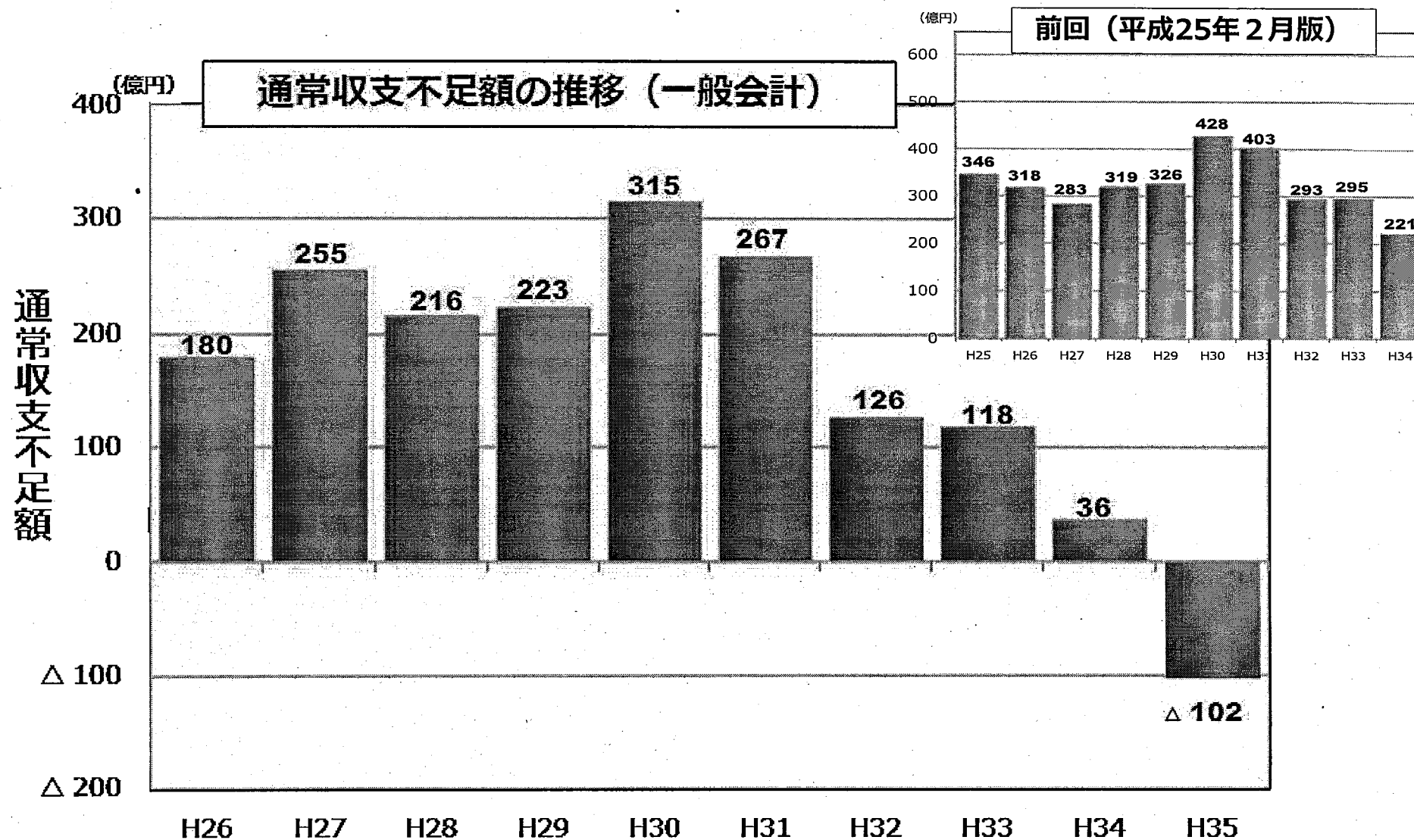
単年度収支不足額 A+B	0	▲ 255	▲ 216	▲ 223	▲ 315	▲ 267	▲ 126	▲ 118	▲ 36	102
うち財務リスクにかかるもの	▲ 96	▲ 256	▲ 197	▲ 189	▲ 212	▲ 165	▲ 174	▲ 159	▲ 104	▲ 75

（参考）補てん財源の状況

- ・不用地等売却代
- ・財政調整基金

560億円（27～30年度）
1,644億円（26年度末残高見込）

通常収支（収支不足）の状況とその対応



【主なポイント】

- 試算には平成26年度予算（当初+5月補正）の新規・拡充分（待機児童解消の取り組みなど）の増を織込む一方、税等一般財源の増や人件費の削減効果（給与改定等）、市政改革プランに基づく見直し等により、前回（平成25年2月版）から一定の改善がみられるものの、当面の単年度通常収支不足額は200～300億円程度になる見込みとなっている。
- ただし、この試算には多くの不確定要素（税収や金利の動向、未織込みの財務リスクなど）があり、相当の幅をもって見る必要がある。



【対 応】

- 通常収支（単年度）の均衡に向け、引き続き市政改革プランや府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組み、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある。